



かわごえ 議会だより

Kawagoe town council

No. 189

令和8年8月1日発行
三重県川越町議会

令和8年6月定例会

- 議会の要旨、あらまし 2・3
- 一般質問(8議員)..... 4~11
- 町子連との意見交換会..... 12

区分	議案番号	議案名	付託先	議決結果
		あらまし		
その他	議案第35号	動産の取得について ●工事名 川越町立小中学校学習者用端末等 ●契約方法 随意契約 ●契約金額 6,978万4,352円 ●契約相手方 株式会社フューチャーイン 四日市営業所 ●概要 川越町立の小中学校における児童及び生徒用の端末を更新するため、学習者用の端末等1,408台を購入するもの。	〔即〕	可決
	議案第36号	動産の取得について ●工事名 川越町学校給食センター厨房機器 ●契約方法 一般競争入札 ●契約金額 4,565万円 ●契約相手方 株式会社アイホー 名古屋支店 ●概要 川越町学校給食センターで使用している厨房機器が購入から19年が経過し、経年劣化などにより度々不具合が生じていることから、当該厨房機器を更新するため。	〔即〕	可決
	議案第41号	三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について 関係する地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるもの。	〔即〕	可決
報告	報告第4号	例月出納検査の結果報告について 一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・水道事業会計・下水道事業会計 令和8年2月分・3月分・4月分		－
	報告第5号	議員派遣の報告について ○教育民生常任委員会視察研修 ○令和8年度町村議会議長・副議長研修会		－
	報告第6号	令和7年度川越町繰越明許費について		－
	報告第7号	令和7年度川越町下水道事業会計予算の繰越しについて		－

議会・議員スケジュール ※任意の活動も含みます												
職務（○印 開催）			月			職務（○印 開催）			月			
			7	8	9				7	8	9	
議	会				○	三重郡老人福祉施設組合議会(寺本清、杉本)				○		
全	員	協			○	国民健康保険運営協議会委員(松岡、安藤)				○		
議	会	運		○		監 査 委 員 (寺 本 由)		○	○	○		
総	務	建			○	川 越 町 子 ども・子育て会 議 (稲 塚)		○				
教	育	民	○		○	食 育 推 進 協 議 会 (稲 塚)		○				
決	算	特			○	健 康 づ くり 推 進 協 議 会 (松 岡)			○			
議	会	広	○		○	自 殺 対 策 推 進 協 議 会 (松 岡)		○				
議	員	協	○	○	○	川 越 町 地 域 包 括 ケ ア 推 進 会 議 お よ び 川 越 町 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 運 営 協 議 会 (稲 塚)			○			
環	境	ク			○	川 越 町 第 1 1 期 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 ・ 第 1 0 期 介 護 保 険 事 業 計 画 策 定 委 員 会 (稲 塚)			○			
環	境	ク	○			子 ども 議 会 関 連		○	○			
朝	明	広			○	子 ども 会 育 成 者 連 絡 協 議 会 本 部 役 員 と の 意 見 交 換 会		○				

第2回 6月定例会

令和8年第2回定例会は、6月5日から16日までの12日間の会期で行われた。初日は、8人の議員が町長、教育長に対して一般質問を行い、続いて町長より議案12件の提案があり、審議後、8件を原案同意、可決、承認した。議案4件は、各委員会に付託され、審査することとなった。最終日には、各委員会に付託された案件4件を全て原案可決した。

議案のあらまし(全会一致)

※付託先欄 〔総〕…総務建設常任委員会 〔教〕…教育民生常任委員会 〔即〕…本会議即決

区分	議案番号	議案名	付託先	議決結果
		あらまし		
補正予算	議案第37号	一般会計補正予算(第1号) 179万2千円を追加し、予算総額を148億5,079万2千円とする。	〔教〕	可決
	議案第38号	川越町税条例の一部改正について 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	〔総〕	可決
条例改正等	議案第39号	川越町国民健康保険税条例の一部改正について 暫定賦課を廃止し、前年の所得が確定した後に賦課する本算定賦課のみに一本化する とともに、納期を変更するため、所要の改正を行うもの。	〔教〕	可決
	議案第40号	川越町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	〔総〕	可決
	議案第30号	専決処分について(川越町税条例の一部改正) 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	〔即〕	承認
その他	議案第31号	専決処分について(川越町国民健康保険税条例の一部改正) 関係法令の改正に伴い当該条例の改正を行うもの。	〔即〕	承認
	議案第32号	農業委員会委員の任命について 令和8年7月20日以降の新しい農業委員の任命を行うもの。 加藤 徳夫(亀崎新田) 星野 重稔(南 福 崎) 寺本 雄治(豊田一色) 水谷 俊治(豊 田) 黒田 寿仁(当 新 田) 片山 晃三(豊田一色) 柳本 明美(北 福 崎) ※任期は3年	〔即〕	同意
	議案第33号	工事請負契約の変更について 「天神公民館長寿命化改修工事」の変更で、契約金額を64万6,800円増額する。	〔即〕	可決
	議案第34号	工事請負契約の締結について ●工事名 川越幼稚園幼保連携型認定こども園化改修工事 ●契約方法 一般競争入札 ●契約金額 5億2,643万8千円 ●契約相手方 生川建設株式会社 ●概要 川越幼稚園のこども園化に伴う調理室棟の増築及び既設園舎の改修を行うとともに、既設園舎の長寿命化改修を併せて行うもの。	〔即〕	可決

聖籠町と川越町の人的交流の進展は

9年度実施に向け県も交えて協議を進める(町長)

▼動画はこちら



寺本清春 議員



答 町長

聖籠町と人的交流等について協議を進める中、三重県と新

問 これは平成29年8月に聖籠町と川越町で友好交流都市協定を締結し、人的交流を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動制限等もあり、交流は一時中断していた。令和4年度から令和6年度にかけ、両町議会からの提言書に基づき、両町の小学校において、リモート交流事業が行われてきたが、今後の計画については未定であるため、聖籠町の意向も尊重しながら、人的交流を中心に実施に向け協議・検討をし、事業が具体化した折には予算化もしていくとのことであったが、今どのように推移しているのか。



鴻巣との知事間の懇談会で、県民の交流について話し合いがされ、両県に所在し友好交流都市協定を締結している聖籠町と当町に、県と連携した子どもたち等による交流活動の事業提案があった。当町としては、県の提案する交流事業を受け入れ実施をと考えている。また、聖籠町も同様の考えと確認している。今後、三重県・新潟県・聖籠町・川越町において、協議していく。

再 交流事業については、川越町議会・聖籠町議会が共同で提言書を両町に提出しており、その中で行政だけでなく、両町議会も協働で実現に向けた取り組みを推進する旨の申し出を行っている。そういった意味からも、両町議会も参画できるような、事業内容に向けた協議を進めては。

再 事業内容や実施時期等の事業計画案はあるのか。

答 企画情報課長 県からの事業骨子案の段階ではあるが、子どもたち等による「防災キャンプ」などを行い、防災学習等を通じた相互交流を図る事業案である。実施時期は今年度協議を行い、9年度は聖籠町で10年度は川越町での実施予定。



写真は川越町体験型避難所設営訓練の様様です

答 企画情報課長

事業協議等についても、議会とも連携を図っていききたいと考えている。

再 9年度は聖籠町で、10年度は川越町での実施予定であるとの事であるが、2年間で終わる事の無いよう継続出来るような事業内容にしていく事も重要だと思ふが。

答 企画情報課長

県と連携した交流事業に向けた協議の中で、その後の聖籠町との交流事業についても継続出来るよう協議・検討を行っていく。



早川茂樹 議員

▼動画はこちら



川越診療所の運営の持続可能性の考え方は

町民にメリットのある機能をより明確にし、経営改善にも取り組む(町長)

答 町長

町民にとってメリットのある機能をより明確にしながら、経営改善にも取り組む。また、医師の確保に向けて、関係機関とも連携をしながら検討を進める。

再 医師の確保はどのような形で将来へ備えを進めていく考えか。

答 健康推進課長 具体的な確保策については、現時点で

問 財政面では、患者数の減少に伴い、外来収入の減少により赤字が拡大し、一般会計から繰入金に依存した経営が続いている。また、運営体制においては、医師の継続的な確保が課題と考える。川越診療所運営を持続可能にするための考えは。

再 必要経費を別科目で管理してはどうか。

は確定したものはない。経営としてどの程度まで繰入金の許容範囲と考えているのか。

再 健康推進課長 現時点では、何らかの基準、目標は設定していない。

答 副町長

税負担の在り方と、それに伴う行政のサービスの在り方、双方を注視し、今後適切な経営につなげていきたい。

答 健康推進課長

再 現在、診療所運営に関する意思決定というのはどのような体制で行われているのか。



毎月診療所内で行われる運営会議と、予算措置が必要な場合は、事務長を中心とした行政間の調整で行う。

再 診療収入を上げていくために、今取り組んでいることは。

答 健康推進課長 木曜日の午後を予約なしで受診可能とし、予防接種のインターネット予約の導入を進めている。

商品券を効果的な地域経済対策とするための考え方は

関係機関と連携し、情報収集や意見交換をしながら的確なニーズの把握に努める(町長)

再 広報に関して今後どのように展開していく予定なのか。

再 商品券取扱店舗の未登録店舗に対してどのような周知や働きかけを行っているか。

答 産業建設課長 未登録店舗の洗い出しを行い、商工会を通じて加入促進を行う。

答 産業建設課長

ホームページを随時更新し、広報やLINEで最新店舗を告知していく。



問 本商品券事業でできるだけ町内に本店のある商店で利用していただくための取組と、地域内経済循環につなげるための考えは。

答 町長 商工会などの関係機関とも連携して、情報収集や意見交換

今年度作成するハザードマップの内容は

住民目線でわかりやすくする(町長)

▼動画はこちら



柳川 平和 議員



再 町長
プロポーザル方式の選定を予定している。

問 今回の入札は提案型のプロポーザル方式で実施したかどうか。

答 町長
洪水、高潮、津波の3種類と最新の浸水想定区域等の各種データの反映、防災関連施設を見やすくする。防災ガイドブックは、平時からの備えにつながる情報を掲載する。

問 更新されるハザードマップの内容は。

答 町長
今年度ハザードマップの更新が予算化された。住民の知りたいことを盛り込んだブラッシュアップされて正しい危機感を醸成する方向になるのか。

再 新潟県長岡市のハザードマップは避難場所と避難経路が明示されている。愛知県清須市のハザードマップは、気づきマップ、逃げ時マップ、浸水深マップというようにわかりやすくなっている。

答 町長
先進事例については情報収集中だ。

問 他市町の先進的なハザードマップの事例は参考になっているか。

答 町長
住民目線で見た、わかりやすい内容になるように防災関係機関等の意見を聞きながら進める。

問 理事者としてどのような作成に関わっているのか。

答 町長



稲塚 利夫 議員

▼動画はこちら



新しい防災気象情報に対応する町の防災体制は

早めの情報発信に努め、必要に応じ避難所を開設する(町長)

再 新しい防災気象情報に対応する町民がとるべき行動一覧をハザードマップに掲載したかどうか。

答 町長
ホームページや広報紙等による周知・啓発、防災訓練や自主防災組織への説明会等による知識の普及、具体的な避難行動についての啓発を繰返し行い避難意識の醸成に努めている。

問 5月29日から運用の新しい防災気象情報は、5段階の警戒レベルに合わせた数字を付けて発表され、安全確保のために住民が取るべき行動が直感的に分かりやすくなったが、警戒レベルに対応する町民の避難意識の醸成をいかに図るのか。

答 防災安全課長
少しずつ所管警察署へ協議・確認しており、分かりやすい避難施設表示の充実に努める。

再 各地区の防災力の底上げと地区間格差の解消に向けた町の取組は。

答 町長
以前質問した避難所へのルートを示す路面標示シートや、全国統一表示のピクトグラムを使い避難所であることを分かりやすく示す看板等の設置状況は。

答 防災安全課長

問 防災安全課長
検討中だが、わかりやすく掲載する必要があると考えている。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称
(気象庁資料より河川氾濫、土砂災害情報を省略し記載)

	大雨 低地の浸水、大河川以外の氾濫	高潮	(警戒レベルごとに) 住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 大雨特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保
………〈警戒レベル4までに危険な場所から 必ず全員避難〉………			
警戒レベル4相当	レベル4 大雨危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 大雨警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 大雨注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報		災害への心構えを高める

役場・窓口など行政サービスの住民満足度向上策は

時代やニーズに即した不断の見直しを行う(町長)

答 町長
事務事業評価の実施、窓口対応のモニタリング、町政への提案箱や電子申請の拡大など、個別の事務改善と

問 川越町第7次総合計画後期基本計画策定時の住民アンケートで、役場窓口など行政サービスの住民満足度は48.2%という状況だが、組織による継続した改善取組は。

答 町長

問 職員一人ひとりの公務に携わる意識やモチベーションを高める取組と実施状況は。

答 町長

再 行政サービスの満足度向上に足りないものは何か。

答 総務課長

再 住民に寄り添うソフト面でのアプローチが更なる満足度の向上の鍵と認識している。

液状化対策はどうなっているか

液状化の事前対策は難しい(町長)

答 防災安全課長
参考にさせてもらう。

答 町長

問 他市町の事例は研究しているか。

答 町長
国の宅地液状化防止事業で能登半島地震により被災した市町等の地下水位低下工法の実証実験が進められているところだ。

問 個人が自宅の液状化対策工事をする場合、助成金を出す検討はしているか。

答 町長
個人の自助として自分の生命、財産を自分で守るための良い示唆が得られるような防災マップ、ハザードマップ、液状化対策に真摯に取り組んでいただきたい。

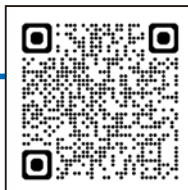
再 ChatGPTに聞くと当町では格子状地下壁工法が有効であるらしい。工事費を試算してもらったら8百万円という。他にも柱状改良工法、鋼管ぐい工法等を提案してくれた。これらを検討してみてもどうか。

答 産業建設課長
経験から行くとかなり高額になり難しいと考える。

橋梁の老朽化対策は

2016年川越町橋梁長寿命化修繕計画を策定（町長）

▼動画はこちら



片山庄平 議員

問 産業建設課長
当町が管理する橋梁は71橋あり、そのうち50年以上が14橋、15m以上が7橋、15m未満が64橋。

再 点での橋梁の現状は。

答 町長
国は全国自治体と連携。2013年には橋梁長寿命化修繕計画を推進し計画的で効率的な橋梁インフラの維持管理体制を構築している。当町としても2016年に川越町橋梁長寿命化修繕計画を策定。点検、診断、修繕を実施、5年毎に計画見直し。今年度実施予定。

問 県及び当町の管理する橋梁のそれぞれの長寿命化への改善、実施は。

答 町長

【当町の橋梁の健全性については4段階診断】

I健全	47橋
II予防保全段階	24橋
III早期措置段階	0橋
IV緊急措置段階	0橋

※現在、早急に修繕が必要な橋梁はない。

再 町が管理する河川は、管理不明橋は存在しない。

再 管理者不明橋、いわゆる勝手橋が管理されないまま放置され、問題視されている。町内に存在するか。

答 産業建設課長

川越中学校に部活として防災部を設置しては

まずは防災ノートの活用により意識づけを図る（教育長）

再 生徒の防災意識を高めていくために防災ノートの活用との答弁、具体的には。

答 教育長
今後大きな災害が発生するという強い危機感を持ち防災ノートの活用などにより意識づけを図りながら命を守るために主体的に行動できる子どもたちを育てていきたい。

問 当町としても橋北中学校と同様に部活動に防災部を設置しては。

答 町長

町内における中学生の生活時間は長い。四日市市の橋北中学校では、部活の一環として防災部がある。防災に対する知識を深め、教育面と共に関心を持って活動する意義を伝える。

答 学校教育課長
被害写真などを見ながらの様な危険が予想されるのか、どの様な行動を取るべきかを考えたりする機会や避難所で困っている人の様子が絵で表されており、自分なりにどんなことができるのか考えたりすることができ

【質問者の思い】
命を守るために主体的に行動できる子どもたちを育てていきたいと考えているならば、なおさら部活動が必要では。部活出身／OBが多くなるに続き、大きな力となるのでは。また、他市町へ移住しても、移住先でも活躍できるのではない。



森本恵幸 議員

▼動画はこちら



「ごみ減量・分別・再利用」について

「循環型社会の形成」、「資源の有効活用」の方針に沿って、効果的な資源循環の方策を模索していく（町長）

問 日々の分別行動の積み重ねは、当町が目指す循環型社会の実現に寄与するものと考えている。「分別ルール」の周知方法については、

再 ごみの分別の必要性和分別ルールの周知方法は。

答 町長

現在の登録数は2,600人で、昨年と比較して691人増加。

再 リサイクル・リユースの推進についての進捗状況は。

答 町長

再 生活環境課長
居住地区を設定することで、地域のごみ収集日程をカレンダーで表示でき、収集日を知りやすくなり、分別も進みます。また、何となく出さず迷うことなく簡単に操作できるため、分別のサポートツールとして有効であると考えています。

再 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利便性と普及状況は。

答 町長

広報紙や収集日程表などの紙媒体に加え、分別アプリ「さんあ〜る」など多様な手段で情報提供に努めている。

再 各地区に持ち込まれる粗大ごみも「PASSTO（パスト）」を活用して、リユース品として扱うことはできないか。

答 生活環境課長

朝日町、川越町組合立環境クリーンセンターに住民から直接持ち込まれた粗大ごみを対象として、買取を行うなど、資源の有効活用を推進している。

リサイクル・リユースサービス「PASSTO（パスト）」を活用した専用回収ボックスを役場庁舎1階に設置し衣類や雑貨類を対象とし、家庭で不要となったものを循環させる仕組みになっている。また、PASSTO（パスト）を通じてのサービスとして、朝日町、川越町組合立環境クリーンセンターに住民から直接持ち込まれた粗大ごみを対象として、買取を行うなど、資源の有効活用を推進している。

問 ごみ分別の推進により一般ごみの年間排出量は減少傾向にあるが、「分担金」については年々増額に至っている。

答 町長

町単独での施設整備の考えはない。「ごみ処理の広域化・集約化」の方針に沿って他市町との連携を図りながら、災害対応を含めた持続可能な処理体制の構築に尽力していく。

再 将来的な処理コストや災害対応も見据えた、新たな独自の処理体制の考えは。

答 町長

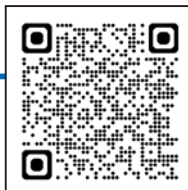
町単独での施設整備の考えはない。「ごみ処理の広域化・集約化」の方針に沿って他市町との連携を図りながら、災害対応を含めた持続可能な処理体制の構築に尽力していく。



町民のためにエンディングノート(終活ノート)を作る予定は

「これからノート」を活用しながら、終活の一環としてのエンディングノートの調査研究を行っていききたい(町長)

▼動画はこちら



松岡 正 敬 議員

問

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性がある。約70%の方が医療ケアなど、自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれている。介護や延命治療、終末期医療に関すること、葬儀についての考え、多くの人が来てもらい盛大にしたいとか、近親者のみでござんまりしたいとかなど、業者や費用など、遺言書の生前作成に決めておいたほうが良い例として、子どもがいない。財産に不動産など分けにくいものが含まれる。相続税の対象となる額の財産がある法定相続人以外に財産を渡したい人がいる。法定相続人の中に財産を渡したくない人がいる。内縁関係にある、財産の一部を寄附し

答

町長

エンディングノートは、自身の人生を振り返り、医療や介護、終末期、葬儀、財産や相続などについてご自身の希望を整理し、家族に伝える手段として有効と考える。特に病氣や事故、認知機能の低下などにより、本人が自らの意思を伝えることが難しくなる場合に備え、思いや希望を書き残しておくことはご本人の尊厳を守ると

エンディングノートは、自身の人生を振り返り、医療や介護、終末期、葬儀、財産や相続などについてご自身の希望を整理し、家族に伝える手段として有効と考える。特に病氣や事故、認知機能の低下などにより、本人が自らの意思を伝えることが難しくなる場合に備え、思いや希望を書き残しておくことはご本人の尊厳を守ると

国において単身世帯の増加や死後の手続きを担う方がいないケースの増加など、社会情勢の変化を背景に、頼れる身寄りがない高齢者への支援強化に向

再

福祉課長

身寄りのない高齢者はエンディングノートを作成しても親族と共有できないため本人の意思やエンディングノートの保管場所などを行政に登録できる制度として桑名市では昨年から終活登録事業を開始しています。川越町でも同様の取り組みを行うてはどうか。

再

現在、終活

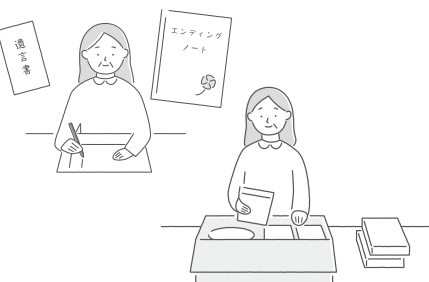
今後の法改正等の動向を踏まえて制度の趣旨に沿った支援体制の検討を進める。

再

福祉課長

町の地域包括支援センターに相談いただき。終末期の医療やケア、今後の生活の不安、緊急時の連絡先エンディングノートの作成等、相談に応じています。

当町では、本年4月から成年後見制度中核機関と生活困窮者自立支援機能を併せ持つ相談窓口として、川越町生活・後見支援センターを地



「質問者の思い」エンディングノートには自分がこれからやりたいこと、やり残したことを箇条書きして、チェックしていくのもよいのでは。

域包括支援センターと同じ町社会福祉協議会に設置している。終活に関する相談の中には判断能力が低下した場合の備えや成年後見制度の利用、金銭管理、生活上の困り事など権利擁護や生活支援に関わるなど必要な支援につなげていく。



杉本 雅 照 議員

▼動画はこちら



ボール遊びができる公園整備の進展は

三重県から、令和9年度には工事に着手するような計画で進めていきたいと報告を受けている(町長)

問

令和7年第1回定例会において、北部浄化センター敷地における公園整備を県と共に災害時にも有効利用できるような整備計画を進めていくと回答であったが、その後の進展は。

答

町長

三重県から流域市町に対し、公園整備に関する経緯や整備方針についての説明がされた上で、令和7年度末に地形測量に関する業務が完了した。

5月中旬には、三重県と当町関係部署にて、測量結果を基にゾーニングや条件整理を行うための協議を行った。

今後、詳細設計業務を発注し、令和9年度には工事に着手するよう計画を進めていききたいと三重県から報告を受けて

再

測量した敷地はどれくらい面積であったのか。

答

下水道課長

測量結果は、これまでに整備されている散策路や休憩広場の用地が3・9ヘクタール、今後整備予定の用地が7・6ヘクタールで合計11・5ヘクタールとなる。

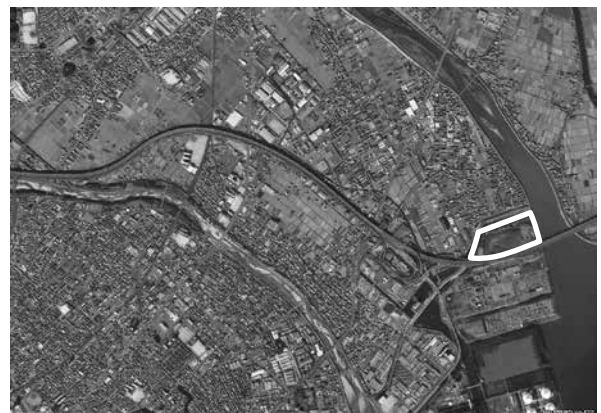
再

7・6ヘクタールという、東京ドーム1・6個分、サッカー場の面積だけでいうと10面ぐらい入る広さだが、どのコートも、どれだけ造るかの詳細は、決まったのか。また、災害時に有効活用できる整備を要望していくとの事だが、その後、具体的な活用方針は何か決まったのか。

答

下水道課長

今後、三重県にお



いて具体的な整備内容を詰めるための詳細設計が発注される予定であることから、現時点での詳細な整備内容は決定していない。

再

9年度着工予定と聞いたが、完成予定は。

答

下水道課長

これから詳細設計になるので、具体的

な完成は、現時点では決定していない。

「質問者の思い」

8・72kmしかない川越町で、ボール遊びの出来る広い公園ができるというのは、町民も楽しみにしている。また、災害時は救済活動、仮設住宅の建設候補地に活用予定とのこと。年々、南海トラフの発生確率も上がってきているので、早期完成を期待している。

川越町子ども会育成者連絡協議会の本部役員と 意見交換会を開催

川越町議会では、町民の皆様の声を議会活動に反映させる広聴活動の一環として、区長会・商工会に引き続き川越町子ども会育成者連絡協議会(町子連)の本部役員との意見交換会を開催。

当日は、「地域における子どもの居場所づくりと安全確保について」と、「子ども会活動の持続可能性と負担軽減について」の2つのテーマを中心に、現場で活動されている皆様から率直なご意見を伺いました。

子どもの居場所づくりでは、夏休み期間中の公民館の活用や放課後の居場所づくり、見守り活動の充実などについて意見が出されました。また、学童保育の利用時間やプール利用時の保護者負担、地域による活動環境の違いなど、子育て世帯が抱える課題についても活発な意見交換が行われました。

子ども会活動については、スポーツ大会をはじめとする行事運営や、会長・副会長をはじめとする役員の負担の大きさ、会議の多さなどが課題として挙げられました。また、悪天候時の行事や登校に関する判断基準をより分かりやすくしてほしいとの要望や、集団登校・見守り活動など、地域の安全を支える子ども会への重要な役割についても多くの意見が寄せられました。

さらに、食育や自転車ヘルメット着用の推進など、子どもの健やかな成長と安全に関する課題についても話し合われました。

議会としても、今回いただいた貴重なご意見を今後の調査・研究や政策提言につなげ、子どもたちが安心して暮らせる環境づくりと、地域活動を支える皆様の負担軽減に向けて取り組んでまいります。



編集後記

いよいよ夏本番。川越町の各地区において、夏祭りや各種行事が開催される時期となり、人と人とのつながりや地域コミュニティの大切さを改めて感じる季節となりました。こうした交流が地域の活力を育み、安心して暮らしていけるまちづくりの根幹になるものと考えます。

議会としても、皆さまの声に耳を傾け、ご意見やご要望を町政に届けるため全力で取り組んでまいります。

厳しい暑さが続きますので、熱中症対策をはじめ、体調管理には十分ご留意頂き、楽しい夏をお過ごしください。

森本 恵幸(記)

お知らせ

令和8年 第3回 定例会予定

月	火	水	木	金	土	日
8/31	9/1	2	3 本会議 (開会)	4	5	6
7	8 午前 総務建設常任委員会 午後 教育民生常任委員会	9	10	11	12	13
14	15 決算特別委員会	16	17	18 本会議 (閉会)	19	20

議会を傍聴してみませんか。傍聴することで町政への知識を深め、町議会の活動を知ることができます。また、本会議当日は、役場1階ロビーのテレビにて、議会の模様をライブ配信しています。

本会議(開会)の日には託児を実施しています。
事前予約が必要ですので、8月27日までにこちらのQRコードからお申込みください。

